

古田史学の会・東海

東海 の 古 代

第118号 平成22(2010)年6月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メール：furuta_tokai@yahoo.co.jp〉

6月号代行 石田敬一 〈Tel&Fax：052-853-3373、メール：furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

纏向遺跡は邪馬壹国か

知多郡阿久比町 竹内 強

昨年の年末以来、纏向遺跡の発掘調査により邪馬台国論争に結論が出たかのような報道がマスコミを賑わした。その中身を吟味してみたいと思う。古田史学の立場から古田武彦氏、古賀達也氏、伊東義彰氏などが様々な観点から明確な反論を行っているが、それらを踏まえて、現時点で纏向遺跡の建物跡が卑弥呼の宮殿であるという推論が成り立たないことを明確にしたい。

そもそも纏向遺跡が卑弥呼の宮殿という根拠は何なのだろうか。その要点は次のとおりである。

- ① 魏志倭人伝の時代である2世紀後半から3世紀における最大級の建物跡が発見され、その4つの建物の中心軸が一直線上に並んでいる。
- ② 全国各地の土器が集中して出土しており、物資が集中する商業都市である。
- ③ 卑弥呼の墓と思われる箸墓古墳のすぐ近くである。

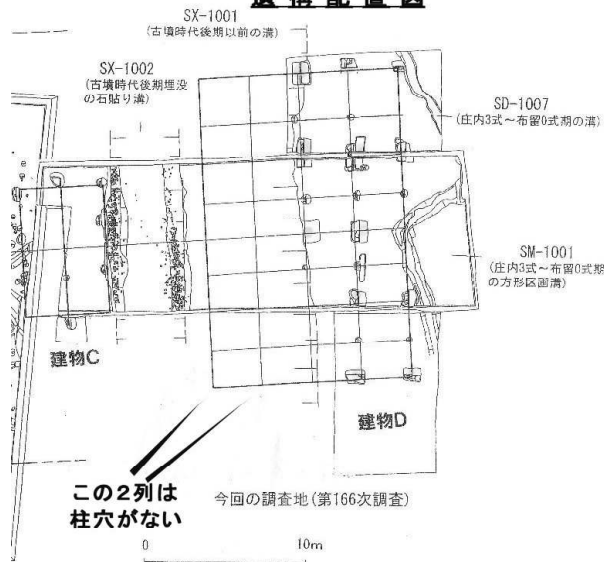
これに対し、古賀氏は、次の3点から「纏向遺跡は卑弥呼の宮殿ではない」（2010年2月1日、古田史学会報No.96）ことを論証している。

- ① 『魏志倭人伝』の邪馬壹国までの里程記述

によれば、学問的には長里でも短里でも絶対に大和では有り得ない。

- ② 漢字文明の痕跡の有無の観点に立てば、邪馬壹国は漢字文明圏に属しているが、纏向遺跡に漢字文明の痕跡はない。
- ③ 二大青銅器文明圏から、『魏志倭人伝』にある倭国の国々は、「銅矛・銅戈」文明圏に属するが、纏向遺跡は「銅鐸」文明圏に属する。

遺構配置図



また、第166次調査報告書では発掘された建物遺構は、南北四間(19.2m)東西二間(6.2m)であるが、調査の状況や建築学的検討から東西も四間(12.4m)あったと推定され、遺構の西側に

邪馬台国東遷説批判

名古屋 石田敬一

一つも見つかっていない二列の柱穴を存在したものと、これに基づいて国内最大の規模をほこると報告されている。しかしながら、伊東義彰氏は『纏向遺跡 第166次調査について』（古田史学会報No. 97）において、遺構の事実からすれば、池上曾根遺跡の方が纏向遺跡より大型であり、たとえ纏向遺跡が大型の建物であったとしても、これを以て卑弥呼の宮殿に結びつくものは何もないと指摘している。

一方で、松中祐二氏は、「纏向遺跡の土器は日本列島各地から集まっている」（九州古代史の会・会報NEWS No. 150）と強調されている。しかし、纏向遺跡で出土したとされる九州の土器については「桜井市に住む松本俊吉さんという方が奈良県内で長い間かけて集めた土器を橿原考古学研究所に寄贈した」その中のひとかけらが鹿児島産だという以外は、九州の土器が出土した記録がない。

つまり九州の土器があったということはきわめて怪しい。

また、万一、纏向遺跡が邪馬壹国であるというのであれば、倭人伝の行程経路で明らかな対馬、壱岐、糸島半島などの国々など北部九州の土器が出てこなければおかしい。しかし事實は、纏向遺跡からこれらの土器が出土しないのである。

このように様々な問題があるので、私は、纏向遺跡は卑弥呼の宮殿ではないことは明らかであると考えます。

しかしながら、なぜこんなに騒がれることになったのか。その疑問に答えるヒントが桜井市長のコメントにあると思う。

桜井市長は「この遺跡は日本人の心の故郷である。みなさんの知り合いに故郷に納税をお願いしてほしい」というのである。発掘調査には確かに莫大なお金を必要とする。だからといって疑わしいことをそのままに、マスコミを大動員してお金集めの宣伝をするのはいかがなものか。また、疑問点がいろいろあるのに断定的に論ずるのは、学問的観点から大いに問題であると思う。このようなことを黙認あるいは支持する古代史学界とはどんな所であるのか、たいへん残念である。

1 安本美典氏の考える邪馬台国東遷説

安本美典氏の著書『邪馬台国への道』（1990年3月15日、徳間文庫）の49ページに“私の考える「邪馬台国東遷説」”という小見出しを付けて、東遷説についての安本氏の考えを羅列されています。ここには、結論のみが記述されており、なぜその考えに至ったか、その根拠などが書かれていません。そこで、< >書きで石田が適宜簡潔に理由等を補足しながら、関連部分を原文のまま抜粋します。

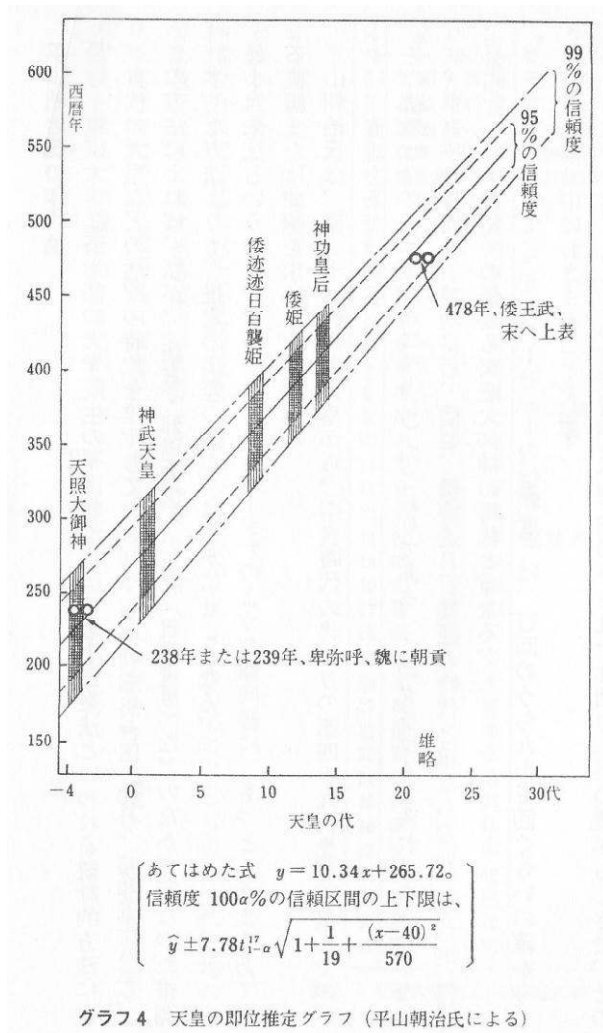
- (1) <安本式数理統計学で推測すると卑弥呼は天照大御神と同じ時代になるので> 私は、卑弥呼の事跡が神話化したものが、天照大御神についての伝承であると考えます。<末慮国から邪馬台国までが二千里ほどとなることと、古事記にあらわれる地名は九州地方の地名が多いから> 記紀が天照大御神のいた場所として伝える「高天の原」は北九州の邪馬台国の伝説化したものと考えます。
- (2) <神武は卑弥呼の5代あとと推測しているから> 私は、大和朝廷の成立（東遷の時期）を邪馬台国時代のあと、西暦三百年前後と考えます。
- (3) <北九州那須郡と奈良大和郷の地名が似ているから> 私は、神武東遷伝承は、<甘木市・夜須町付近にあったと推測する> 邪馬台国の東遷を伝えたものと考えます。
- (4) 私は、記紀の伝える日向降臨伝承は、北九州から南九州への勢力の移動を伝えると考えます。
- (5) 私は、つぎのように考える。邪馬台国（高天の原）は、北九州にあった。その北九州勢力の一部が、南九州に移り、さらに畿内に進み、大和朝廷をたてて大をなし、やがて、その力が大になるとともに、北九州の邪馬台国をも吸収するにいたった。

2 安本氏の東遷説の問題点 その1

この（1）から（5）までの内容について、それぞれ問題があると考えます。

まず、(1)の問題点を指摘します。

(1)の卑弥呼=天照大御神については、安本氏の仮説である古代天皇の「在位年数一代十年説」のデータの取り方が作為的であって、古代天皇の一代は10年にはならないことから無理があるように思います。この内容については、これまで私が古田史学の会・東海で示してきたとおりです。これまでの私の主張を読んでいただくことで、ここでは詳細を省略します。結論は、古代天皇の一代は10年にはなりませんので、安本氏の「在位年数一代十年説」は破綻しており、卑弥呼が天照大御神とする根拠にはなりえないということです。



このグラフ4は、『邪馬台国への道』の62ページに示されたものです。X軸に「天皇の代」、Y軸に「西暦年」をとっています。グラフ4の説明として安本氏は“実測値は、すべて、「九十五パーセントの信頼度」の幅の中におさまっている。”として天照大御神と卑弥呼の年代が同時

期であることが、あたかも信頼のおけるもののように示されています。しかし信頼度95%というのは、信頼がおける範囲を広げたことを示すもので、逆にパーセンテージが高ければ、正らしさの確率が低いことを表すものです。この信頼度95%の幅に収まっていることは、もっともらしいことを示したものではありません。

グラフ4を見れば、95%の信頼度では天照大御神の西暦年は、180年から250年近くまでの幅があります。70年の差があります。ということは安本氏の「在位年数一代十年説」にしたがえば、天皇の在位に7代もの幅があるということです。

分かりやすく言えば、95%の信頼度では天皇の在位が7代もずれてしまい、あてにならないということです。つまり、この95%の信頼度の中に実測値が収まるということを持って、確からしい根拠を示したとは、全く言えないのです。グラフ4は、卑弥呼=天照大御神になる確率が高いことを示すものではありません。

したがって、安本説を裏付けるものではありません。

むしろ安本説の根拠はあいまいであって、その危うさを証明するものなのです。

3 安本氏の東遷説の問題点 その2

(2)の神武が卑弥呼の5代後であることについて、安本氏は先の著書の60ページにおいて、表2を示しています。

しかし果たして神武は卑弥呼の5代あとでしょうか。

『古事記』を読めば、次のとおりです。

- ①天照大御神 (アマテルオオミカミ)
 - ②正勝吾勝勝速日天忍穗耳命 (オシホミニノミコト)
 - ③天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇邇藝命 (ニニギノミコト)
 - ④天津日高日子穗穗手見命 (ヒコホホデミノミコト)
 - ⑤天津日高日子波限建鵜葺草葺不合命 (ウガヤフキアエズノミコト)
 - ⑥神倭伊波禮毘古命 (カムヤマトイワレヒコノミコト) = 神武天皇
- 神武は確かに、卑弥呼が天照大御神であると

するならば、卑弥呼の5代あとです。

表2 天照大御神から用明天皇までの代

代	名前	参考
I	天照大御神	『古事記』 上巻、『日 本書紀』 神代の巻 に登場
II	忍穂耳の命	
III	邇邇芸の命	
IV	穂穂手見の命	
V	鵜葺草葺不合の命	
1	神武	

注. 神武の次以降は省略。

ところが『魏志倭人伝』では、卑弥呼の死後、男王が立ったが国中が服さず壹與を王とすることで国が治まったとされます。つまり、卑弥呼の次の倭王は、男王であり、その次が女王壹與であり、女王～男王～女王と連続していることがわかっています。

一方、表2によれば、天照大御神の次の倭王が忍穂耳命、その次の倭王が邇邇芸命ということになります。邇邇芸命は、男の王ですから、つまり女王～男王～男王と連続していることとなります。安本説に立てば、壹與＝邇邇芸、つまり女王＝男王となってしまいます。安本説の破綻は明確であると私は考えます。

この点に関連して、古田氏はその著書『盗まれた神話』（昭和50年2月5日、朝日新聞社）の264ページから266ページにかけて「時間の霧」の小見出しを設け、次の二つの例をあげて記紀ともに、天照から神武までの間には相当の長い年代が流れており、天照大御神と卑弥呼の時代はかけ離れているとしています。

(ア)故、日子穂穂手見命は、高千穂の宮に五百捌拾歳(五百八十歳)坐しき。〈神代記。上巻末〉
(イ)天祖の降跡より以逮、今に一百七十九万二千四百七十余歳。〈神武紀冒頭、神武の言〉

古田氏が(ア)、(イ)に示したとおり、天照大御神は卑弥呼の時代より随分古えのことと記紀は

記述しています。このように安本説の前提である卑弥呼＝天照大御神が崩れているので、結果として(2)の「私は、大和朝廷の成立(東遷の時期)を邪馬台国時代のあと、西暦三百年前後と考える。」とする安本説は成立しないと思います。

4 安本氏の東遷説の問題点 その3

次に(3)から(5)に関する問題を指摘します。

安本氏は(3)で“神武東遷伝承は、邪馬台国の東遷を伝えたものと考えます。”としています。

まず、東遷の意味について、安本氏は単に神武が移動する「東進」とか、征伐のための「東征」という意味とは捉えていません。小見出しで“私の考える「邪馬台国東遷説」としていることから分かります。つまり国が移動したという考えです。その過程で、(4)、(5)にあるとおり、北九州にあった邪馬台国の勢力の一部が南九州に移り、さらに畿内に進み、大和朝廷をたてたとされるのです。

邪馬台国が移動することと、その勢力の一部が移動することとは、まったく意味が異なることから、この安本氏の結論は、たいへん矛盾に満ちています。邪馬台国東遷といいながら、北九州勢力の一部ともいいます。東遷は「東への遷都」ですから、東遷を使うなら邪馬台国本国やその都が移動する意味を意識して使っているものと思います。しかし、安本氏は東遷という言葉を使いながら、一方では北九州勢力の一部という言い方もしており、両刀遣いのように、考え方がブレています。北九州勢力の一部であれば、東遷ではなく、侵出や侵略などを意味する「東侵」を選ぶべきでしょう。

記紀を調べても、神武が東侵した記述はあっても、邪馬台国本国が東遷したことを示す記述は見当たりません。『旧唐書』においても、「日本国は倭国の別種」とあって、本国が移動したとは記述していません。

次に(3)の地名の相似の問題です。

北九州と奈良県の地名が似ていることは、井上光貞氏が邪馬台国東遷説の根拠として掲げて

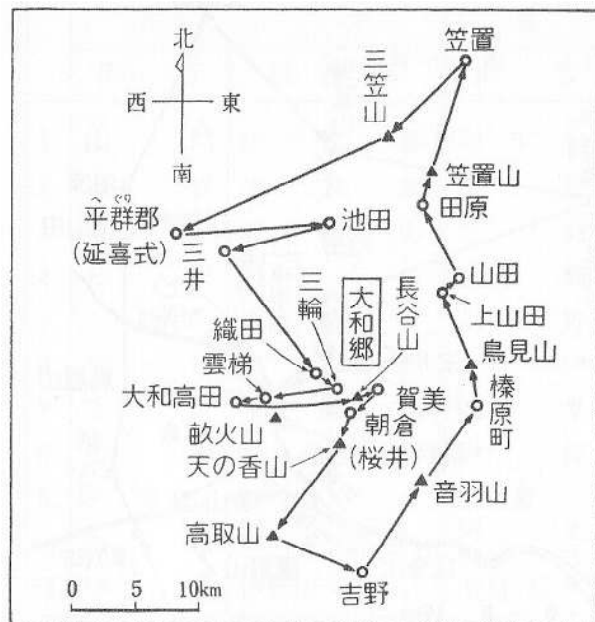
いるところであり、地名の類似は多くの人が感じていることだと思います。

地図 1 0



地図10 夜須川のまわりの地名

地図 1 1



地図11 大和郷のまわりの地名

これに関して、安本氏は、鏡味完二著『日本の地名』を参考に、九州北部の夜須郡と近畿の大和郷の地名を整理して、131ページと132ページにそれぞれ地図10と地図11を表し、

対照させています。そしてこの地名の相似が神武東遷説の根拠であるとされます。

私も、日本の各地で似ている地名があることは承知しています。

しかし、地名の相似が直ちに神武東遷に結びつくというのは論理が飛躍しているように思います。安本説によれば、北九州勢力は大和に行く前に南九州に移動したとのことですが、安本氏は南九州における地名の相似を地図で示していないのうなづけません。

さらに、安本氏は138ページでアメリカの地名について、“ニューハンプシャー州が、イギリスのハンプシャー州に由来するのをはじめ、全米で、百以上のイギリスの地名があるという。”とされ、北九州の地名の奈良への移動を、民族の移動の論拠に掲げ神武東遷に結びつけようとしています。しかし、アメリカの例では、イギリス本国そのものや政権が移動したわけではありません。また、イギリスの首都ロンドンが遷都したわけでもありません。

例としては不適當でしょう。

しかも、アメリカの州名の半数はインディアン語を起源とします。またイギリスやスペインなどの植民地として支配された土地の州名は、ヴァージニア、カロライナ、ニューヨーク、ジョージア、メリーランド、ノースカロライナ、サウスカロライナなど、いずれもイギリス王室の人名に因んだ地名です。また、ルイジアナ、メイン、モンタナ、カリフォルニア、フロリダ、ネバダ、コロラド、バーモントなどは、スペイン王室の人名や状態を表す言葉によるものです。

地域に因んだ名称ではありません。

地名に因んだとされる州名は、スペイン語の山脈名であるネバダと、植民地の土地を与えられた者の出身地に因んで命名されたニューハンプシャーとニュージャージーです。

したがって、アメリカの州名の多くは、支配した国々の地名に因んだものではないということです。ニューハンプシャーやニュージャージーの場合でも、故郷の地名を付けた人々が、イコール本国の王室の人々でもありません。

そもそも、アメリカへの進出の発端は、探検家であり商人でもあるコロンブスです。その渡

航はスペイン王室に援助は受けたものの、決して国王の指示で渡航したのではなく、植民地目的の色彩が強いものでした。その後続く植民も商人によるものでした。

つまり、首都や政治の主要機能を移動しようとして行われたものではありません。

こうした例から、私は、このアメリカの例により、安本氏が邪馬台国東遷説を補強しようとするのは適切ではないと思います。

つまり、地名の類似をもって邪馬台国東遷と結びつけるのは早計だと思います。

さらに、安本氏が示す地図10と11には、問題があります。

地図10では邪馬台国の中心地が「夜須」であるというのに対し、地図11ではその中心地であるべきはずの地名「夜須」も安川もありません。中心地名の相似がないのです。相似していると主張するのであれば、肝心の中心地が相似しなければ、説得力がないでしょう。

安本氏は、3世紀に北九州から南九州へ、そして大和盆地へ勢力の大規模な移動があったとの説ですが、安本氏が一番重要である中心地として掲げた「やす」の地名が地図11の大和郷にはないということは、逆に中心地が「夜須」ではないことを示しているのではないのでしょうか。

『盗まれた神話』より邪馬壹国中心部の地図



『盗まれた神話』では、神武東征の発進地を宮崎県の日向国としていましたが、『神武歌謡は生き返った』で筑紫の日向ひなたに訂正されています。

『古事記』神代巻中では、出現する國名としては出雲が9回で最多ですが、『日本書紀』では筑紫が16回で最多です。しかも、神武の出発地点である日向ひなたは、最も重視すべき地名でしょう。

この日向ひなた（記3カ所、紀11カ所）は古田武彦氏が述べるとおり、宮崎県の日向ではなく、筑前の日向ひなたであって、「邪馬壹国中心部」の地図のとおり「日向峠」の辺りに位置します。つまり中心地は、糸島・博多湾岸周辺と考えるべきでしょう。

この糸島・博多湾岸周辺の地域には日本最古の「三種の神器」をもつ王墓である吉武高木遺跡があり、このほか「三種の神器」をもつ三雲・井原・平原の王墓もあります。つまり考古学の裏付けがあります。

それは、安本氏が示した地図の中にある平群郷（和名抄）です。そこに吉武高木遺跡があるのです。

そして、安本氏のように地名の比定を主張するのであれば、邪馬壹国の中で女王が都する邪馬臺国、すなわち「やまと」が示されなければなりません。安本氏の地図11に大和郷はありますが、地図10にはこれに対応する地名「やまと」がありません。

安本氏は「やまと」ではなく、馬田を邪馬台国の中心にあてます。その主な理由を152ページに掲げています。

- (1) 馬田の地は、大和の橿原の地に対応する位置にある。そして、九州と大和との地名の対応は、このあたりを中心としている。
- (2) 弥生遺跡のいちじるしく豊富なところである。
- (3) 「卑弥呼＝天照大御神」「邪馬台国＝高天の原」説をとるならば、邪馬台国に「安の河」があったことになる。そして、「馬田郷」は「夜須郡」に属し、「夜須川(安川)」にのぞんでいる。
- (4) 「安の河」と「香山」の二つは、日本神話にもっともしばしばあらわれる具体的な地名である。この二つが、セットの形で、馬田の近くに存在する。
- (5) 馬田の名は、邪馬台の名の遺存であると考えられる根拠がある。

安本氏は、“これらのことは、初期の大和朝廷の権力者が、故地邪馬台国の地名を、大和に移したと考えるとき、もっとも合理的に説明できる”とされます。

しかし、これら安本氏が示した(1)から(5)までにはそれぞれ問題があります。

(1)と(3)に示された、中心地は夜須の中の「馬田」であるという主張については、すでに述べてきたとおり、中心地は糸島・博多湾岸周辺の地域です。そしてその中に「やまと」がなければなりません。

糸島・博多湾岸周辺の地域には「やまと」があります。それは古田氏が示すとおり、福岡市の西、旧早良郡の地にあった山門郷でしょう。

安本氏が示した地図では、いかにも夜須郡や甘木市が地図の中心にあって、そこが中心地であるかのように描かれています。重要な場所は筑紫であり日向であり「やまと」です。これらの地域から外れる夜須は中心地ではないでしょう。

次に(2)の“弥生遺跡のいちじるしく豊富なところ”という点については、遺跡が豊富だけでは意味がありません。その遺跡がいかに重要であるかが問題です。ところが、この夜須の地域には「三種の神器」を伴った王墓がありません。中心と認められるべき肝心の遺跡がありません。したがって、夜須は、重要な弥生遺跡のあるところに該当しないと思います。これに対し筑紫には先に示したとおり「三種の神器」をもつ吉武高木遺跡をはじめ三雲・井原・平原の王墓があります。

糸島・博多湾岸周辺の地域は中心地としてふさわしいでしょう。

ニニギノミコトの「天孫降臨」時の詔言には、次のようにあります。

「此の地は、韓国に向ひて真来通り、笠沙の御前にして、朝日の直刺す国、夕日の日照る国。」古田武彦氏が示すとおり、韓国に向かう国は、まさに北九州の糸島・博多湾岸周辺の地域にピッタリと当てはまります。

また、古田氏は筑紫の日向が近畿天皇家にとって「祖宗」の地であるのは、『古事記』の「御

陵は高千穂の山の西にあり。」つまり筑紫の日向の高千穂に御陵があったこと。『日本書紀』神代巻における「ニニギ・ヒコホホデミ・ウガヤフキアヘズ」の三墓とも筑紫の日向にあったこと。

「天孫降臨」をしめす「笠紫の日向の高千穂の久士布流多気」は、福岡県の高祖山連峯をしめしており、筑紫の地、糸島・博多湾岸の領域にあったことを論証しています。糸島・博多湾岸が中心地であったことは、動かしがたいとされます。

私は古田氏の主張に全く同感です。

次に(4)についてですが、「安河」と「香山」は『古事記』神代中に、それぞれ、7回と8回(書紀ではそれぞれ4回と5回)あらわれます。

しかし、出現回数だけでは重要である地域と分かってもどこの地域か判断のしようがありません。記紀が記述する場所の説明が重要であると思います。

「安河」と「香山」には、それぞれ頭に「天」が付いています。つまり天國の「安河」と天國の「香山」です。安本氏は甘木市など「あま」が付く地名が多いことから単純に語呂合わせで甘木市辺りを「あま」としているようです。

ところが、記紀では、天國から新羅や出雲や筑紫に経由地が無く到達するように記述されています。この甘木市からは、経由地無しでは行けません。やはり古田氏が主張するように、この天國は、新羅や出雲や筑紫に経由地無しで直接行ける日本海上にあった島々ということになるでしょう。

最後に、安本氏の(5)については、全く疑問です。なぜ「馬田」が邪馬台の名の遺存であるのかわかりません。

ところで、古田氏は実証主義です。

一方、安本氏は仮説検証的方法です。この方法はある仮説を立てて資料が仮説と矛盾するかどうかを調べ、さらに次の資料を調べ、ことごとく仮説と矛盾しなければ、もとの仮説を採用するという方法です。つまり平たく言えば、様々な資料と矛盾無くうまく説明できれば仮説は成立します。しかし、安本氏の仮説である邪馬台国東遷説は、私がこれまで指摘してきたとお

り様々な資料と矛盾します。

5 安本氏の東遷説の問題点 その4

安本美典氏の著書『神武東遷』（1988年3月15日、徳間文庫）は、1979年中公新書発行の『神武東遷』の焼き直しです。

この著書では、安本氏は、神武が東遷したとする、その理由や道程には全く触れておらず、肩すかしを食った感じがする読者は、私だけではないでしょう。記紀の記述に基づいて論議をすすめるのではなく、地名や年代の状況により神武東遷を説明しようとしている印象を受けました。

私は、神武東遷説を支持しません。

その理由は単純です。私は、素直に記紀を読めば良いのではないかと考えています。

記紀には邪馬台国の記述はありません。また記紀には卑弥呼の記述もありません。そして、邪馬台国本国そのものが東遷したことを示す記述もありません。記紀だけでなく中国や韓国の文献にも、全く邪馬台国東遷の記述は見当たらないのです。

ですから、私は、邪馬台国が東遷したとは考えません。また神武が東遷したとも思いません。

記紀の記述どおり、神武は東の方へ徐々に侵出したのだと思います。つまり神武東侵です。文献からはそのようにしか判断できません。

6 安本氏の東遷説に関する古田氏の主張

古田武彦著『なかつた 真実の歴史学 第6号』（2009年7月20日、ミネルヴァ書房）の156ページから170ページまでに安本著『「邪馬台国畿内説」徹底批判』の書評を載せられています。

この中で絹の出土状況について述べられ、安本氏が中心地域とされる甘木市は、決して絹の出土の中心ではないことを示されています。

しかし、問題は次の一点だ。

「この本で安本氏があげている出土事実。その表や数値ははたして氏の主張を裏づけているか」この問いである。

たとえば、安本氏は「絹」について布目順郎氏の『絹の東伝』を引用した。（中略）

では、右の絹出土地で肝心の「甘木市」はそ

の中心領域なのだろうか。さらには、いわゆる「筑後川全流域」が絹出土の中心圏となっているのだろうか。全く、否だ。

全二十九例中、福岡県は十六例。確かに圧倒的多数だ。だが、そのほとんどすべては、わたしの言う「糸島・博多湾岸」を中心として「筑前東域」と「筑前中域」の出土地なのである。安本氏の“中心地域”とされる甘木市は「弥生中期」に一例、「弥生後期」に一例、計二例。それも、場所はその二例とも同一。甘木市栗山遺跡のみだ。極めて“貧弱”としか言いようがない。

「数値は客観的である。」

「事実は頑固である。」

と、氏の力説されるところとは、ハッキリと矛盾している。

次に平原遺跡に出土する銅鏡に関して述べられ、この平原遺跡についても甘木市ではなく、前原市つまり古田氏が唱える糸島・博多湾岸にあると指摘しています。

そして次のようにのべられる。

「なお、柳田康雄氏は、平原遺跡の出土銅鏡四〇面のうち、三十八面は、仿製鏡であるとす。平原遺跡出土の鏡が、西暦二〇〇年ごろに製作されたものとすれば、埋納されたのは、それ以後となる。

すなわち、大略邪馬台国時代に、埋納されたものであることになる。」（二一四頁）

時期が、いわゆる「邪馬台国」の時代である上、これだけの超大型鏡や大型鏡の大量出土は、もちろん他に例がない。したがって、安本氏が「大和説を撃つ」ために、くりかえし引用し、再三論証に使われるのも無理がない。およそこの一大出土、原田大六氏の苦心の絶品を“抜き”にして、日本の古代史は語れないのである。

では、“地理に弱い”若い読者の中には、次のように感ずる人も有ろう。

「この平原遺跡は、この著者の言う『甘木市』またはその隣接地なのだろう。」

「少なくとも、いわゆる『筑後川全流域』の中には入っているのだろう。」

と。しかし、残念ながら、二つとも「否」。甘木に非ず。前原市は、旧糸島郡だ。

わたしの言う「博多湾岸、周辺領域」もしくは「糸島・博多湾岸」なのだ。これをわたしはくりかえしのべてきた。

しかも、安本氏はわたしのその主張を「百もご承知」の方だ。この一点をめぐって、氏と直接論争した経験をもつからである。

さらに、東遷説はありえないことについて、決定的な事項を列挙されています。

和辻哲郎の「二大文明圏の存在」説は、大局において今も生きている。この点、安本氏とわたしは同意見だ。だが、「東遷論」となると、全く別だ。わたしとは全く異なっている。その理由をあげよう。

(その一) そのような「倭国内の一大事件」があったとしたら、中国側（宋書）や韓国側（三国史記）が、一切これにふれないはずはない。

「東遷」とは「東への遷都」の意である。倭国内の一部の勢力（いわゆる「神武東侵」）とは、倭国史上のスケールが全くちがうのだ。

「倭の五王」の前夜、中国（南朝側）はもとより、「六国（あるいは、七国）諸軍事」の対象とされていた韓国側（百済や新羅や高句麗など）が、この「敵都の一大遷都」に対して無関心のまま、記述せぬことなど、考えられないのである。

(その二) もっとも「確実」な第一史料ともいふべき金石文「高句麗好太王碑」においても、最大のライバルは「倭」であるのに、その首都に関する一大変動に無関心であることなど、ありえない。

(その三) 「三～四世紀の間の『邪馬台国』東遷論」を考古学上否定するのは、次の諸問題である。

(I) 銚子塚古墳（一貴山、前原市）の黄金鏡。明らかにこれは「中心王者の鏡」である（同じく埋納された「左文字鏡」は、三角縁神獸鏡の「鑄型、模造鏡か。）」

(II) 金銅竜文透彫冠（宮地嶽神社）や金銅竜頭竿頭金具（沖ノ島）は、いずれも「東遷後」の九州には似合わない（本誌、「敵祭」等参照）。

(III) 四～七世紀（白村江の戦）の間の「神籠石山城」は、「大和」を取り巻かず、「筑紫（太宰府と筑後川流域）」を取りまわっている。すなわち、

これも「三～四世紀の東遷」を否定している。(IV) 太宰府の「筑紫都督府」や「紫宸殿」「大(内)裏」の遺構地名は、同じく「三～四世紀の東遷」を否定している。

著名な「近畿の巨大古墳（いわゆる天皇陵）」の存在も、実はこの地の権力者が朝鮮半島内部の激戦の「当事者」でないことの証明である。

以上、古田氏の主張は明快です。

ここで、私は(その三)の(I)にあげられた銚子塚古墳の黄金鏡に注目したいと思います。この黄金鏡については、調査報告書が出されていないので、詳細が分かりませんが、他の地域では一切出土がない金のメッキが施された鏡であることから、たいへん重要なものと考えます。もし近畿地方から出土したとすれば、邪馬台国近畿説の決定的な証拠に位置づけられるはずですが。しかし事実は九州北部の前原市からの出土です。これは邪馬壹国九州説の決定的証拠の一つではないでしょうか。

邪馬壹国の中心地は甘木市や夜須郡ではありません。記紀の語る場所は、邪馬台国東遷でも神武東遷でもないのです。

神武東侵です。

5月例会報告

○ 安本美典著『邪馬一國はなかった』 を読んで その3

名古屋市 石田敬一

古田武彦氏は『三國志』に出てくる「数」は、中核が「五～六」を表す”と主張している。これに対し、安本美典氏は『魏志』韓伝にある「凡五十餘國。大國萬餘家、小國數千家、總十萬餘戸。」の事例をあげて計算すると、「數」は「五～六」にならず、古田氏の主張は間違っていると反論する。ところが、陳寿は、『魏志』韓伝のこの記述で、「戸」と「家」を書き分けている。また『魏志』倭人伝においても、女王國への道のりにおける國々の記述で、「戸」と「家」を書き分けていると指摘し、「戸」と「家」を同一の単位として計算している安本氏の反論は当たらないと批判した。

そして、「戸」と「家」の関係について、『魏志』倭人伝の「大人皆四五婦下戸或二三婦」は一夫多妻制を意味し、一人の大人が戸主に相当し、四、五の婦人の家を所有する形態を示しているのではないかと示唆した。また『日本書紀』白雉三年四月是月條の「是月、造戸籍。凡五十戸為里每里長一人。凡戸主皆以家長為之。凡戸皆五家相保。一人為長。以相檢察。」にあるとおり、「戸」は五つの「家」に相当するとし、さらに、『三國志』馬韓伝においても「其戸在上、擧家共在中、無長幼男女之別。」とあることから、複数の「家」で「戸」が構成されていたと考えられることで、陳寿が「戸」と「家」を書き分けた理由が理解できるとした。

その上で、「数」は、中核が「五～六」を表すとする古田氏の主張に対する、安本氏の事例による反論は、古田説を覆すものではないと主張した。

○ 阿志岐城の発見と疑問

志多郡阿久比町 竹内 強

太宰府跡の東に阿志岐城跡が1999年に発見された。ところが列石・土塁が城の南側や東側になく、九州の他の山城の構造と異なっていること、『日本書紀』に阿志岐城に関する記載がないことの3つの疑問がある。それは、阿志岐城が逃げ城又は見せ城であったからではないかと示唆した。

○ けっこう毛だらけ武蔵だらけ

名古屋市 竹口健三

国土地理院の地図（縮尺1/25000）で「毛」と「武蔵」がつく九州の地名を調べると「毛」は大分県で12カ所、福岡県で17カ所、「武蔵」は大分県で17カ所、福岡県で7カ所あった。前回示した上毛野君は大分の人であり、武蔵国造も関東ではないとの心証をますます強くした。

○ 古銭に関して

名古屋市 奥田圭祐

古銭の種類や特徴について、詳しく説明した。この古銭に関する『日本書紀』や『続日本紀』の記述には混乱があるが、NOラインで考えると、この謎が解け意味がよく理解できるとした。

*奥田さんは転勤のため、今回が最後の例会発表でした。古銭の話は新鮮で興味深く聞かせていただきました。また、転勤先でのご活躍を祈っています。

次回の例会

6月13日(日)名古屋市市政資料館 第5集会室

時間：午後1時30分～5時

場所：名古屋市東区白壁1丁目3番地

TEL 052-953-0051

参加料：500円（会員無料）

交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分
- ・ 「清水口」下車、南西徒歩8分
- ・ 「市役所」下車、東へ徒歩8分

駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容(無料)
- ・「古田史学の会」と言えば警備員が適宜誘導。

資料

- ・資料は、必ず「**20部**」を用意してください。

会員募集中

年会費：5,000円

- ・ゆうちょ銀行から振り込む場合
記号12110 番号12993951
- ・ゆうちょ銀行以外の場合
(店名)二一八 (店番)218
普通1299395

メールリストとWEB掲示板

初めてメールリストとWEBの掲示板を作りました。メールアドレスがある方は、ぜひ石田までお知らせください。また、わからないことがあれば、例会で聞いてください。

- ・6月号会報誌の編集・発行（石田敬一）

メール：furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp

Tel&Fax：052-853-3373

- ・本会への連絡等（竹内強会長）

メール：takeuti-0565@r5.dion.ne.jp

Tel&Fax：0569-48-0565